

障がいへの理解を深めるために

毎年12月3日～9日は『障害者週間』

『障害者週間』は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、障害者基本法により設けられています。

今回の特集では、障がいのある方もない方もお互いを理解し合い、支え合うことで安心して充実した生活を送れる『地域共生社会』の実現に向けて、障がいへの理解を深めるための情報をお届けします。



～障がいの種類を知ろう～

身体障害

視覚、聴覚、^{へいとう}平衡機能（ふらつく、めまいなど）、音声・言語・^{そしやく}咀嚼機能、肢体不自由などの障がいのほか、内部障害（心肺機能障害など）があります。障がいが重複する場合もあります。



知的障害

日常生活で読み書き計算などを行うのが難しいなど、IQ（知能指数）に応じて軽度から最重度の区分があります。



精神障害

統合失調症、気分障害、てんかん、中毒・依存症、高次脳機能障害、発達障害などがあります。



～障がいのある方と交流をしよう～

当事者部会によるフリースペース

障がいのある当事者や障がいのある子を持つ保護者などで組織する「大田原市地域自立支援協議会当事者部会」では、月1回フリースペースを開催し、交流の場を設けています。フリースペースで交流することで、1人でも多くの方が障がいについて理解を深め、差別や偏見が少なくなることを願い活動しています。ぜひご参加ください。

【フリースペース開催日程】

- 日時 11月27日(金) 13:30～15:00
- 場所 大田原市生涯学習センター 研修室C

最新の開催日程は、
市HPに掲載しています。



申込不要・参加費無料
途中参加・途中退席自由



また、当事者部会では、随時会員を募集していますので、ご興味のある方は福祉課までお問い合わせください。

障害者週間の関連イベント

障がい者(児)作品展示会

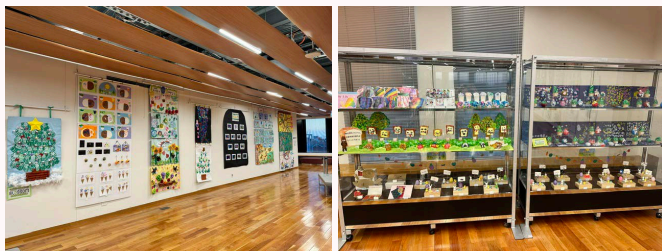
市内の障害福祉サービス事業所を利用している方が制作した作品を展示します。

●**展示期間** 11月24日(火)～12月14日(月) 9:00～16:30
(土・日・祝を除く)

※展示期間中の水曜日は延長窓口のため19:00まで見学可能です。

●**場所** 市役所本庁舎2階 東側ラウンジ(市民ギャラリー)

●**費用** 無料



※写真は昨年の展示会の様子です。

ライトアップイベント

本市では、市民の皆さまへの意識啓発として、市役所本庁舎南玄関入り口でライトアップを実施しています。

【9月23日(手話言語の国際デー)】

「手話言語の国際デー」の意識啓発として、ブルーライトアップを実施しています。



【12月9日(障害者の日)】

「障害者週間」の意識啓発として、イエローライトアップを実施しています。



研修会の開催

障がいへの理解を深めるため、市民、市職員、関係機関合同の研修会を開催します。

●**日時** 12月4日(金) 13:00～15:00

●**場所** 市役所本庁舎1階 市民協働ホール

●**定員** 20名程度(抽選)

●**費用** 無料

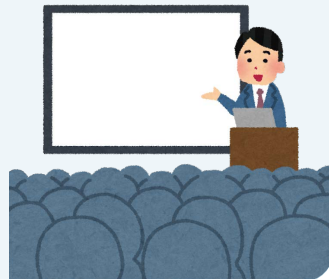
●**講師** 栃木県発達障害者支援センターふぉーゆー職員

●**内容** 障がいへの理解を深めよう～発達障害の基本的な理解と対応について～

●**申込方法** 11月30日(月)までに二次元コードから申し込み



申込フォーム



困ったときの相談窓口

大田原市障害者相談支援センター(市委託相談)

問題がはっきりしていなかったり、複雑だったりするときに、今後の対応などを一緒に考えます。訪問相談、専門機関への紹介、関係機関との調整なども行います。相談は無料です。

☎0287-20-6751(月～金)8:30～17:15)

ゆずり葉(市委託相談)

主に心の病をお持ちの方やそのご家族の生活のしづらさを一緒に考えます。相談は無料です。

☎0287-63-7777

(火～土)8:30～17:00)

障害者相談員

身近な地域で障がいのある方やその家族の目線に立った相談援助を担っています。相談を希望する方は福祉課までご連絡ください。お取り次ぎします。

大田原市福祉課

障害福祉サービスや、各種相談を受け付けます。

☎0287-23-8954

(月～金)8:30～17:15)

※窓口相談は9:00～16:30です。